

大口町告示第34号

大口町がん検診等一部負担金徴収要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

令和2年3月31日

大口町長 鈴木雅博

大口町がん検診等一部負担金徴収要綱の一部を改正する要綱

大口町がん検診等一部負担金徴収要綱（平成17年大口町告示第22号）の一部を次のように改正する。

第1条中「骨粗しょう症検診」を「骨密度測定」に改める。

第2条中「に係る費用」を「の実費に相当する額」に、「負担すること」を「負担する費用」に改める。

別表1 がん検診の表集団検診の部乳がん検診の款中超音波検査、視触診検査の項を削る。

別表2 健康診査の表わかば健診の項中「500円」を「1,000円」に改め、同表骨粗しょう症健診の項中「骨粗しょう症健診」を「骨密度測定」に、「橈骨X線撮影」を「超音波検査」に改める。

様式第2中「提出」を「提示」に改める。

附 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。